

平成 22 年度 事業計画

墨田さんさん会本部

墨田さんさんプラザ

すみださんさんるーむ

ワクワク工房デイサービス

ほーむ大洋

亀沢七福福祉作業所

向島七福福祉作業所

ほーむアンブレラ

社会福祉法人 墨田さんさん会

平成22年度 墨田さんさん会本部 事業計画

【墨田さんさん会の活動理念】

私たちは、知的障害のある方たちが、住みなれた地域で安心して幸せに暮らすことができるように、ライフサイクルの様々な分野における支援活動を積極的に展開していきます。

【設立からの経緯】

- 平成14年10月31日 社会福祉法人墨田さんさん会設立認可
- 平成16年 4月 1日 知的障害者通所授産施設「墨田さんさんプラザ」開設
(定員55名)
- 平成17年 4月 1日 短期入所施設「すみださんさんる一む」開設
(定員2名、緊急枠1名)
- 平成18年10月 1日 墨田区日中一時支援事業を「すみださんさんる一む」において
開始 (定員3名)
- 平成20年 4月 1日 「ワクワク工房デイサービス」事業開始
(定員20名)
- 平成21年 4月 1日 「ほ一む大洋」事業開始
(定員6名)
- 平成21年 4月 1日 「亀沢七福福祉作業所」事業開始
(定員20名)
- 平成21年 4月 1日 「向島七福福祉作業所」事業開始
(定員20名)
- 平成22年2月 1日 「ほ一むアンブレラ」事業開始
(定員14名)

【理事会・評議員会の開催】

当法人の実施事業に関わる重要事項等を審議するための理事会・評議員会は、次のとおり開催します。

- | | |
|----------------|---------|
| 第1回理事会・第1回評議員会 | 平成22年5月 |
| 第2回理事会 | 7月 |
| 第3回理事会・第2回評議員会 | 9月 |
| 第4回理事会 | 11月 |
| 第5回理事会 | 平成23年1月 |
| 第6回理事会・第3回評議員会 | 3月 |

(上記日程は、必要に応じて変更又は臨時に開催することがあります。)

【事業の推進】

1. 本部機能の強化

法人設立から9年目を迎えることとなり、なお一層、既定事業の安定化と地域で安心して暮らすことができる環境づくりを目指します。更に平成21年4月から、運営を開始した「ほーむ大洋」、「亀沢七福福祉作業所」及び「向島七福福祉作業所」並びに、平成22年2月から事業開始した「ほーむアンブレラ」については、事業実績を振り返りながら、2年目へ向けて一層の経営努力を傾けていきます。法人の事業拡大に伴い、組織及び事務処理についても21年度には、機能強化を図るために、規程改正を行い本部に事務局を置き、また主任についても権限委譲を図りました。本部事務局として、各事業所との連携・調整を強化し、事務・事業の円滑な執行に努めていきます。また、IT機器を活用しながらネットワークを構築し、事務処理機能の効率化を図っていきます。

2. 事業展開に向けた調査・検討

法令改正や、墨田区障害福祉計画の動向を見極めながら、新事業体系への円滑な移行を検討していきます。障害者が社会の一員として生涯にわたり住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、支援サービスの展開及び質的向上を目指し、ニーズの把握や想定事業の実現性等についての調査・検討を精力的に行っていきます。

3. 広報活動

公正で透明性の高い法人経営を行うため、ホームページの拡充や事業案内の改定等関係者や地域に対して積極的に情報を発信していきます。

4. 人材育成

本法人の事業は、直接処遇が中心であるため、職員の能力がサービスの質に影響を及ぼす可能性が極めて高いといえます。利用者に質の高いサービスを提供していくために、職員の持てる能力を十分に発揮できるようなOJTの充実を図るとともに、積極的に外部の研修会等に参加し、更なるレベルアップを目指します。

平成22年度 墨田さんさんプラザ事業計画

1. 基本方針

墨田さんさんプラザでは、社会福祉法人墨田さんさん会の活動理念に則り、次の基本方針に沿って事業を実施します。

- (1)一般企業へ就労することが困難な知的障害のある方に、施設と仕事を提供し、仕事や集団生活を通して、日常生活の自立及び社会的適応能力・作業能力の向上を支援していきます。
- (2)利用者の一般企業への就労支援を積極的に行っていきます。
- (3)利用者の個性にきめ細かく配慮するとともに、意思を尊重した支援を行っていきます。
- (4)利用者の人権に配慮した支援を行っていきます。
- (5)利用者の目標達成を支援するため、常にサービスの質の向上に努めていきます。

2. 利用者数

年度当初 54名予定（定員 55名）

3. 利用者の年齢分布（単位：人 平均年齢は歳）

年代	男性	女性	計
18～19歳	4	1	5
20～29歳	18	9	27
30～39歳	5	4	9
40～49歳	6	3	9
50～59歳	1	0	1
60歳～	2	1	3
計	36	18	54
平均年齢	31.0	31.4	31.1

4. 利用者障害区分(予定)

障害区分	男性	女性	計
A	12	5	17
B	18	11	29
C	6	2	8
計	36	18	54

5. 利用者への支援

利用者が墨田さんさんプラザを利用することによって、所期の目的を達成することができるように、次の支援を行います。

(1)個別支援計画の作成

- ① 施設が利用者に対して行う支援の妥当性や一貫性、透明性を確保するため、支援内容を具体的に記載した支援計画を作成します。
- ② 支援計画では、利用者の個性や能力に十分配慮し、将来の目標及び実現に至る具体的な支援方法を明確に示します。

- ③ 個別支援計画作成には利用者や保護者の意向を反映した計画にします。
- ④ 利用者への支援を効果的に実施するため、計画の達成状況を定期的に評価し、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

(2)生活支援

- ① 施設内での日常生活を通して、社会人としての自覚を促すとともに、生活に必要な知識や能力を向上させていくことができるように支援していきます。
- ② 衛生観念や清潔感をはじめ、成人としての行動や身だしなみを身に付けることができるように支援していきます。
- ③ 健康管理の重要性を自覚し、自らの健康に気を配ることができるように支援していきます。

(3)作業指導

- ① 個性や能力、健康状態に応じた適切な作業環境を提供していきます。
- ② 仕事の意義を認識し、労働意欲を高めていくことができるように指導していきます。
- ③ 仕事に対して意欲的に取り組み、集中力と忍耐力を持続することができるように指導していきます。
- ④ 作業の幅や作業能力等の向上に向けて様々な場を提供し、支援していきます。
- ⑤ 仕事を通して達成感や満足感を得られるように指導していきます。

(4)就労支援

- ① 利用者が一般企業への就労に対し、積極的に取り組むことができるように、あらゆる機会を通して動機付けを行っていきます。
- ② 企業実習や訓練実習に積極的な取り組みができるように、制度的、精神的な支援を行っていきます。
- ③ 企業に採用された場合には、就職支度金を支給するほか、採用後も安定して働き続けることができるように支援していきます。
- ④ ハローワークや区の就労支援センター等との連携を密にして、利用者の適性に応じた企業の開拓に努めていきます。

(5)その他の支援

- ① 利用者の自主性を高めるため、本人会をはじめとした自主活動を支援していきます。
- ② 利用者の自主性や社会性の習得・向上を支援するため、社会見学や宿泊旅行・自立支援行事等の行事を実施していきます。
- ③ 利用者が趣味などを活かし生活を楽しむことができるようなクラブ活動を支援するほか、スポーツ・レクリエーション大会等、行政機関や関係団体の行事にも積極的に参加していきます。
- ④ 利用者の視野を広め、社会性を高めるために、施設外の活動や体験実習を積極的に推進していきます。

(6)健康管理

- ① 利用者の心身の状況変化をきめ細かく把握し、迅速かつ適切な対応に努めます。
- ② 毎月の体重測定の数値等を基に、食生活や生活習慣について助言を行います。
- ③ 健康管理の一助として、月1回、嘱託医による健康相談・健康指導を行います。
- ④ 定期健康診断を年1回実施します。

6. 授産事業の取組み

利用者に対して質の高い施設サービスを提供していくためには、その基礎となる授産事業の安定的運営が不可欠となります。受注および自主生産活動については、その方針を明確にし、共通の認識で臨みます。

(1) 受託事業

- ① 受託事業については、受注量の安定を確保するため、常に発注企業の動向に注視し、良好な関係の維持に努めます。
- ② 関係機関・団体及び事業所間と協力・連携し、新たな発注企業の開拓に努めます。
- ③ 支援員の授産事業へのかかわりは、利用者を主体とした生産活動ができるよう支援していきます。
- ④ 支援者の役割分担を明確にし、効率的な支援体制を構築するとともに、一日の一定時間の間に利用者支援のための評価時間を設けます。

(2) 公園清掃

- ① 高収入が得られ工賃の安定化に大きく貢献しているため、今後も発注が途絶えることがないように努めていきます。
- ② 広い場所での戸外作業となるため、利用者の危機管理には十分配慮するとともに、安全確保のため積極的にボランティアの活用を図っていきます。

(3) パン工房(パン・クッキー)

- ① 生産量・販売方法を検討し、更なる販路拡大等をはかり増収を目指します。
- ② パンの製造については、状況を勘案しつつ、徐々に利用者のかかわる工程や人員を増加させていくことにします。

(4) 喫茶事業

- ① 大幅な収益を期待することは難しいが、利用者の能力向上の場として大きな成果が認められるため、今後も引き続き事業を継続していきます。
- ② 担当職員を配置し、併せて横断的に職員が柔軟に対応できる体制を整えていきます。

(5) 緑化計画事業

- ① 平井橋第一公園の花壇に四季折々の花を植え、その管理を行っていきます。年間を通して花壇の維持に努め、利用者と地域の人たちとのコミュニケーション作りを図っていきます。
- ② 利用者に苗づくりを体験してもらい、植物に対する愛情や生命の尊さを学習させます。また、プラザまつり等を活用して、地域住民に配布することにより、地域交流の一助としていきます。

(6) 出張販売事業

パン及びクッキーの販売拠点を拡充することにより、障害者への理解や自主生産活動への取り組みの意義等を地域社会に発信していきます。

22年度は以下の拠点で取組みを行っていきます。

賛育会病院・アルカウエストビル 1 階(旧AIG)・ふれあいセンター・墨田区役所 13 階・その他イベントでの注文に応じています。また、今年度から区役所 1 階で「福祉作業所生産品販売コーナー」への出品も予定しています。

(7)出張清掃事業

墨田区社会福祉事業団が運営する施設「おおぞら」の受託清掃作業を本格稼働します。この事業は、従来の福祉作業所の作業活動から異なる取組み方が必要とされ、さんさんプラザ事業に大きな影響と変化が要求されるものであり、これに対応できる取組みを行っていきま

す。

7. 一日のスケジュール

9:00	来 所 体操・朝礼（連絡事項・作業割り振り）
10:30	作 業 （休憩）
10:40	作 業
12:00	（給食・休憩）
13:00	作 業
14:30	（休憩）
14:45	作 業
15:25	終礼（連絡事項・作業報告） 掃除・帰宅
16:00	

8. 職員体制

職種	常勤	非常勤	計
施設長	1		1
事務スタッフ	1	1	2
支援スタッフ	3	12	15
栄養士(兼務)	(1)		(1)
医師(嘱託)		1	1
計	5	14	19

9. 稼働日数

239日（運営規程に定められた休業日のほか、夏季臨時休業を除いた日数。）

10. 職員研修

施設サービスは、人的サービスであることから、職員の知識や援助技法がサービスの質に直接影響を及ぼすこととなります。各種研修会等への参加や職場内研修により、知識習得や技法のレベルアップを積極的に図っていきます。

- (1)職員は業務の一環として、知識や援助技法を習得するための施設外研修に積極的に参加します。
- (2)職員が受講した研修の波及効果を高めるために、職員による内部講習を実施します。
- (3)支援会議を定期的開催し、利用者の処遇について検討するとともに、職員の職務遂行に必要な知識・技法の習得や問題提起の場としても機能させます。
- (4)OJT を重要視し、職員相互の啓発が日常的に行われる職場風土をつくっていきます。

11. 地域交流等

墨田さんさんプラザの円滑な運営には、利用者や施設に対する地域の理解と支援は不可欠です。墨田さんさんプラザでは、知的障害者理解のための啓発活動の意味も含めて、次のとおり地域交流やボランティア等を積極的に受け入れていきます。

- (1)さんさんプラザまつりの実施
- (2)ボランティアの受け入れ
- (3)見学者の受け入れ
- (4)日常業務による地域交流(パン・クッキーの製造販売、喫茶事業、受託事業)
- (5)地域活動への参加(町会への加入、地域行事への参加)
- (6)自主生産品の出張販売
- (7)施設外労働事業

12. 年間スケジュール

実施月	行 事 内 容
4月	* 新規利用者入所日(1日) * 保護者連絡会(9日)
5月	* 保護者連絡会(10日) * バスハイク(28日) * 火災避難訓練
6月	* 保護者連絡会(10日) * 定期健康診断(11・25日) * ボーリング大会
7月	* 保護者連絡会(9日)
8月	* 保護者連絡会(10日) * 夏期休暇(15日前後)
9月	* 地震避難訓練(1日) * 保護者連絡会(10日)
10月	* 保護者連絡会(8日) * スポーツ・レクリエーション大会(17日) * さんさんプラザまつり(23日) * 宿泊旅行(28～29日)
11月	* 保護者連絡会(10日)
12月	* 保護者連絡会(10日) * 年末休暇(29～31日)
1月	* 年始休暇(1～4日) * 保護者連絡会(7日)
2月	* 保護者連絡会(10日) * 福祉大会(20日)
3月	* 保護者連絡会(10日)

13. 本年度の重点課題

平成22年度は、以下の点について特に力を注ぎ、更なるサービスの質の向上を目指すべく、積極的に事業を推進していきます。

(1) 新規授産事業の取り組み

利用者の工賃向上と職域の拡大、また積極的な地域との交流を目的として、新たな授産活動を開始します。

① 施設清掃事業

墨田区社会福祉事業団事業所「おおぞら」の清掃事業の本格的な稼働を開始します。

【取組み内容】

- ・事業団から受託した施設内及び周辺の清掃事業
- ・利用者3名、支援員2名を派遣し、契約に沿った業務を遂行していきます。
- ・常に従事利用者の育成を図り、体制の維持に努めていきます。

② 緑化推進事業

【取組み内容】

- ・平井橋第一公園の花壇部分を、年間を通して植物栽培の維持管理に努めていきます。
- ・屋上を活用し、種まき、水やり活動を習慣化し、利用者の植物に対する興味を感化できるよう努めます。
- ・利用者の感性を見極め、従事者の育成を図っていきます。

③ 自主生産品出張販売の拡張

【取組み内容】

- ・パン、クッキーの販売を通して、当施設の取組みや障害者への理解を発信していきます。
- ・施設外販売の特性を活かし、利用者が実践的な接客技術や社交性、マナー等を向上できるように支援していきます。
- ・受注に対し、積極的に対応できるように努力していきます。

(2) 利用者支援の充実

- ① 一般就労への移行を踏まえ、より積極的に企業実習や職業訓練の機会を提供していきます。
- ② 利用者の休み時間の安全管理に対応するため、当番職員を配置し安全確保に努めるとともに、利用者の有意義な休息時間が過ごせるよう配慮していきます。
- ③ 本人会の活動に対し、職員は積極的に適切な助言をしていくことにより、自立した自主運営ができるよう支援していきます。

平成22年度 すみださんさんる一む事業計画

すみださんさんる一むでは、社会福祉法人墨田さんさん会の活動理念に則り、次の基本方針に沿って事業を実施します。

<短期入所事業>

1 基本方針

- (1)居宅において介護を行う者の疾病その他の理由により、さんさんる一むへ短期間の入所を必要とする利用者に対し、日常生活上の支援を提供します。
- (2)利用者及びその家族等のニーズに対応したきめ細かいサービスを行います。
- (3)利用者の安全・人権に配慮したサービスを行っていきます。

2 利用者定員

定員2名（その他に緊急枠1名）

3 サービス提供時間

24時間対応

4 職員体制 <短期入所事業><日中一時支援事業>

管理者 1名（墨田さんさんプラザ施設長兼務）

支援スタッフ 2名（常勤職員1 臨時職員1）

<日中一時支援事業>

1 基本方針

- (1)知的障害者等の日中活動の場の確保、障害者等の親の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としてさんさんる一むの利用を必要とする利用者に対し、日常活動の支援を提供します。
- (2)利用者及びその家族等のニーズに対応したきめ細かいサービスを行います。
- (3)利用者の安全・人権に配慮したサービスを行っていきます。

2 利用者定員

定員3名

3 サービス提供時間

午前8時30分から午後6時30分まで

平成 22 年度 ワクワク工房デイサービス事業計画

1. 基本方針

ワクワク工房デイサービスでは、社会福祉法人墨田さんさん会の活動理念に則り、次の基本方針に沿って事業を実施します。

- (1) 地域において就労が困難な在宅の知的障害者及び、就労を目指す知的障害者が通所して文化活動、創作活動、生活訓練、機能訓練を行うことにより社会参加と自立を図ると共に生きがいを高められるように支援をしていきます。
- (2) 利用者の個性にきめ細かく配慮するとともに、意思を尊重した支援を行っていきます。
- (3) 利用者の人権に配慮した支援を行っていきます。
- (4) 利用者の目標達成を支援するために、常にサービスの質の向上に努めていきます。

2. 支援方針

- ① 利用者がリラックスできる雰囲気の中で、利用者の体調や、状況に合わせたペースで行います。
- ② 活動内容、活動形式を工夫し、利用者に充実した活動を提供します。
- ③ 利用者ひとりひとりに行き届いた対応ができるように心がけます。
- ④ 利用者のライフスタイルに合わせた社会資源の変更や就労への希望に対しては、本人、保護者、関係機関とよく話し合いながら丁寧な支援を心がけていきます。
- ⑤ 職員は常に共通意識を持って利用者の支援にあたり、報告、連絡を密にします。

3. 事業種別 障害者地域活動センターⅡ型

4. 利用定員 20名

在籍人数 20名

障害内容・年齢

(H22.4.1)

	愛の手帳			
	2度	3度	4度	計
男性		1	4	5
女性	2	7	6	15
合計	2	8	10	20

	年 齢					計
	20代	30代	40代	50代	60代	
男性	1	1	2	1		5
女性	3	3	2	4	3	15
計	4	4	4	5	3	20

5. 内事業容

長期在宅生活者や、一般企業退職者、福祉就労等において集団活動や社会生活に馴染み難い知的障害者に対して、文化活動を通じて仲間と触れ合い生きがいを高められるように支援します。

① 創作活動・文化活動等

専門講師の協力を得て、以下に挙げる活動を中心に、利用者が仲間と触れ合い、社会性を身につけ、生活をより豊かにできるよう支援します。

○ 音楽 ○ 絵画 ○ 手芸 ○ 自由活動

② 社会適応訓練

○ 作業 ○ パソコン ○ そろばん ○ 調理実習

(作業による収入は一部経費を除き全額利用者の行事等の費用とします。)

③ 機能訓練

○ 体操

④ 相談事業

利用者、家族の方からの相談を受付けます。

⑤ 給食サービスの実施

月曜日～金曜日

⑥ 健康管理

身体測定(毎月)・健康診断(年1回 向島保険センター)

⑦ 避難訓練

年2回実施

⑧ 苦情解決処理

利用者から出された苦情については迅速に対応を行います。
苦情解決処理体制(窓口・責任者・第三者)の設定。

週間予定表

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	作業	作業	調理実習	作業	作業
午後	自由活動	運動	作業	絵画(隔月)	自由活動

6. 職員体制

	所長	常勤	非常勤
職員	1	2	3

7. 事業開始年月日 平成20年4月1日

8. 活動日時

月曜日～金曜日 9:00～16:00

(休日:土曜、日曜、国民の祝日、年末年始、夏季、その他、所長が必要と認めた日)

9. 行事

食事会(誕生日会を含む) 外食(毎月)

所外活動 (外出・日帰りレクリエーション・宿泊訓練)

ひなまつり・クリスマス会・新年会

保護者連絡会(必要に応じて順次)

10. 諸会議

(1) 朝のミーティング

(2) 職員会議

(3) 必要に応じてケース検討会議

11. 22年度 重点目標

(1) 社会交流

・パウンドケーキ販売を通して地域社会と交流を図ります。

・誕生日会・食事会の更なる充実を目指し行動範囲の拡大を図ります。

(2) 行事

・季節ごとの行事を取り入れ、充実を図ります。

(3) 安全体制作り

・避難訓練を年2回実施します。

(4) 健康管理

・リハビリの一環として散歩・体操を行い、基礎体力の向上を図ります。

平成22年度 ほーむ大洋事業計画

ほーむ大洋では、社会福祉法人墨田さんさん会の活動方針に則り、次の基本方針に沿って共同生活援助事業及び共同生活介護事業を実施します。

1 基本方針

- (1) 利用者が安心して、日常生活を営める住居を提供します。
- (2) 利用者及びその家族等のニーズに対応した、きめ細かいサービスを提供します。
- (3) 利用者の安全を確保し、人権を尊重し利用者一人ひとりが快適な生活が営めるよう、サービスの向上に努めます。

2 利用対象者

知的障害を有する方で、原則として自立可能な方とします。

3 利用者定員

定員は6名とします。

グループホーム・ケアホーム混合型とし、内訳は、グループホーム3名、ケアホーム3名とします。

4 職員体制

管理者	常勤	1名	(ほーむアンブレラ管理者兼務)
世話人	常勤	1名	(サービス管理責任者)非常勤1名
生活支援員	非常勤	1名	

5 事業内容

- (1) 宿泊施設の提供
- (2) 食事サービスの実施
- (3) レクリエーション活動
- (4) 相談事業 利用者・ご家族からの相談に応じます。
- (5) 苦情解決処理 利用者から出された苦情については、迅速に対応を行います。

なお、(1)から(3)については、経費の自己負担があるほか、別途実費を徴収する場合があります。

平成22年度 亀沢七福福祉作業所事業計画

1 運営目的

知的障害のある方に対し生産活動の機会の提供、創作活動及び余暇活動等の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより、障害者の地域生活支援の促進を図ることを目的とします。

2 支援方針

- ①一般企業へ就労することが困難な知的障害のある方に、施設と仕事を提供し、仕事や集団生活を通して、日常生活の自立及び社会的適応能力・作業能力の向上を支援します。
- ②利用者(この事業を利用する障害者をいう。以下同じ。)の一般企業への就労支援を積極的に行います。
- ③利用者の個性にきめ細かく配慮するとともに、意思を尊重した支援を行います。
- ④利用者の人権に配慮した支援を行います。
- ⑤利用者の目標達成を支援するため、常にサービスの質の向上に努めていきます。

3 事業種別

障害者地域活動支援センターⅢ型

4 利用者の年齢分布 (単位:人 平均年齢は歳)

年代	男性	女性	計
18～19歳	0	0	0
20～29歳	2	1	3
30～39歳	5	2	7
40～49歳	1	1	2
50～59歳	1	0	1
60歳～	1	2	3
計	10	6	16
平均年齢	37.1	45	40

利用者障害度別状況

	愛の手帳			
	2度	3度	4度	計
男性	2	2	6	10
女性	0	2	4	6
合計	2	4	10	16

利用者居住状況

	区内	区外	合計
男性	10		10
女性	6		6
合計	16		16

5 職員体制

所長 1名(兼務) 常勤職員 2名 臨時職員 4名

6 事業開始年月日 平成21年4月1日

7 開所日時

月曜日～金曜日の午前9時～午後4時

(ただし、土日、祝日、年末年始、その他、所長が必要と認めた日は休日)

8 事業内容

①授産活動

生産活動の機会を提供し、それによって得られた収益を工賃として支給します。

②障害者地域緑化推進事業

区からの委託事業として地域の公園花壇を管理する。植物の栽培及び水やり、害虫駆除等を業務とし、工賃向上を図ります。

③自主生産

職域の拡大を目的として、着手します。

④創作的活動及び余暇活動

クラブ活動やレクリエーションを通じ創作的・余暇活動の機会を提供します。

⑤健康管理

定期健康診断の実施(年1回)体重測定(月1回)を通じ健康状態の把握、助言を行ないます。

⑥日常生活上の支援

給食サービスの実施(月曜日～金曜日)

9 利用者支援

①作業指導

利用者の個性や能力、健康状態に応じた適切な作業環境を提供します。

仕事の意義を認識し、労働意欲を高めていくことができるよう指導していきます。

②就労支援

利用者が一般企業への就労に対し、積極的に取り組むことができるように、あらゆる機会を通して支援を行っていきます。

③生活支援

日常生活を通して、社会人としての自覚を促すとともに、生活に必要な知識や能力を向上させていくことができるように支援していきます。

10 年間スケジュール

実施月	行事内容
4月	お花見 保護者連絡会(8日)
5月	東京都障害者スポーツ大会 火災避難訓練 保護者連絡会(7日)
6月	ボウリング大会 保護者連絡会(8日)
7月	バスハイク 保護者連絡会(8日)
8月	夏季休暇(15日前後)
9月	スポーツの集い 地震避難訓練 定期健康診断 保護者連絡会(8日)
10月	墨田区障害者スポーツレクリエーション大会 保護者連絡会(8日)
11月	宿泊旅行 保護者連絡会(8日)
12月	忘年会 年末休暇(29～31日)保護者連絡会(8日)
1月	新年会 年始休暇(1～4日)
2月	墨田区障害者福祉大会 保護者連絡会(8日)
3月	保護者連絡会(8日)

(この日程は予定であり、変更することがあります。)

11 本年度重点課題

①緑化事業の推進

【取組み内容】

- ・年間を通じて公園花壇の植物栽培を行い、花壇の維持管理に努めていきます。
- ・利用者の感性を見極め、従事者の育成を図っていきます。

②自主生産への取組み

- ・将来を見据え、作業幅の拡大を目指し自主生産活動への取組みを開始します。

平成22年度 向島七福福祉作業所事業計画

1. 運営目的

知的障害のある方に対し生産活動の機会の提供、創作的活動及び余暇活動等の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより、障害者の地域生活支援の促進を図ることを目的とします。

2. 支援方針

- ①一般企業へ就労することが困難な知的障害のある方に、施設と仕事を提供し、仕事や集団生活を通して、日常生活の自立及び社会的適応能力・作業能力の向上を支援します。
- ②利用者(この事業を利用する障害者をいう。以下同じ。)の一般企業への就労支援を積極的に行います。
- ③利用者の個性にきめ細かく配慮するとともに、意思を尊重した支援を行います。
- ④利用者の人権に配慮した支援を行います。
- ⑤利用者の目標達成を支援するため、常にサービスの質の向上に努めていきます。

3. 事業種別

障害者地域支援活動センターⅢ型

4. 利用者の年齢分布 (単位:人 平均年齢は歳)

年代	男性	女性	計
18～19歳	0	0	0
20～29歳	1	0	1
30～39歳	3	2	5
40～49歳	2	4	6
50～59歳	2	1	3
60歳～	1	1	2
計	9	8	17
平均年齢	38.8	47.2	42.8

利用者障害度別状況

	愛の手帳			計
	2度	3度	4度	
男性		4	5	9
女性	1	3	4	8
合計	1	7	9	17

利用者居住状況

	区内	区外	合計
男性	9	0	9
女性	6	2	8
計	15	2	17

5. 職員体制 所長 1名(兼務) 常勤職員 2名 臨時職員 4名

6. 事業開始年月日 平成21年4月1日

7. 開所時間 月曜日～金曜日 9:00～16:00
(休日:土曜、日曜、国民の祝日、年末年始、その他、所長が必要と認めた日)

8. 事業内容

①授産活動

- (ア) 生産活動の機会を提供し、それによって得られた収益を工賃として支給します。
- (イ) 新規事業として障害者地域緑化推進事業を行います。工賃向上を目指し、公園での作業を通じ地域交流を図ります。

②創作的活動及び余暇活動

クラブ活動やレクリエーションを通じ創作的・余暇活動の機会を提供します。

③健康管理

定期健康診断の実施(年1回)体重測定(月1回)を通じ健康状態の把握、助言を行います。

④日常生活上の支援

給食サービスの実施(月曜日～金曜日)

⑤利用者支援

(Ⅰ)作業指導

利用者の個性や能力、健康状態に応じた適切な作業環境を提供する。仕事の意義を認識し、労働意欲を高めていくことができるように指導していきます。

(Ⅱ)就労支援

利用者が一般企業への就労に対し、積極的に取り組むことができるように、あらゆる機会を通して支援を行なっていきます。

(Ⅲ)生活支援

日常生活を通して、社会人としての自覚を促すとともに、生活に必要な知識や能力を向上させていくことができるように支援していきます。
また悩み事や相談に応じ、心のケアに努めていきます。

9. 本年度重点課題

平成22年度は、以下の点について特に力を注ぎ、更なるサービスの質の向上を目指すべく、積極的に事業を推進していきます。

(ア) 障害者地域緑化推進事業

【業務内容】

区からの委託事業。区指定公園の花壇に、植物の栽培及び管理(水やり、害虫駆除等)を業務とする。

【取り組み方】

- ・公園の花壇部分を、年間を通して植物栽培の維持管理に努めていきます。
- ・利用者の感性を見極め、従事者の育成を図っていきます。

【目標】

工賃向上及び地域との交流を図ります。

(イ) 自主生産活動の検討

主たる作業が受託作業のため、世間の好不景気に左右され、利用者の工賃も非常に不安定なものとなっている。そこで工賃の安定化と向上を目的とし自主生産の検討を行っていきます。

10. 年間スケジュール

実施月	行事内容
4月	保護者連絡会(9日)
5月	火災避難訓練
6月	保護者連絡会(9日) ボウリング大会
7月	バスハイク(2日もしくは30日〔金曜日〕)
8月	保護者連絡会(9日) 夏季休暇(15日前後)
9月	スポーツの集い(2日) 地震避難訓練
10月	保護者連絡会(9日) 墨田区障害者スポーツレクリエーション大会(17日)
11月	一泊旅行(11日〔木曜日〕～12日〔金曜日〕)
12月	保護者連絡会(9日) 忘年会(28日) 年末休暇(29～31日)
1月	年始休暇(1～4日) 新年会(5日) 保護者連絡会(7日)
2月	定期健康診断(3日) 墨田区障害者福祉大会(20日)
3月	保護者連絡会(9日) バスハイク

クラブ活動 毎月月末木曜日 14:30～15:30

平成22年度ほ一むアンブレラ事業計画

ほ一むアンブレラでは、社会福祉法人墨田さんさん会の活動方針に則り、次の基本方針に沿って共同生活援助事業及び共同生活介護事業を実施します。

1 基本方針

- (1) 利用者が安心して、日常生活を営める住居を提供します。
- (2) 利用者及びその家族等のニーズに対応した、きめ細かいサービスを提供します。
- (3) 利用者の安全を確保し、人権を尊重し利用者一人ひとりが快適な生活が営めるよう、サービスの向上に努めます。

2 利用対象者

知的障害を有する方で、原則として自立可能な方とします。

3 利用者定員

A・B 2ユニットとし、それぞれ10名・4名とします。

グループホーム・ケアホーム混合型としますが、内訳としては、グループホーム7名、ケアホーム7名とします。

4 サービス提供時間

24時間対応とします。

5 職員体制（予定）

管理者	常勤	1名(ほ一む大洋管理者兼務)
Aユニット	生活支援員	非常勤 2名
	世話人	非常勤 3名
Bユニット	世話人	常勤 1名(サービス管理責任者)
		非常勤 1名

6 事業内容

- (1) 宿泊施設の提供
- (2) 食事サービスの実施(朝食及び夕食)
- (3) レクリエーション活動
- (4) 相談事業 利用者・ご家族からの相談に応じます。
- (5) 苦情解決処理 利用者から出された苦情については、迅速に対応を行います。

なお、(1)(2)については、経費の自己負担があるほか、別途実費を徴収する場合があります。